

個人情報保護に関する基本方針・個人情報の取扱いについて

一般社団法人 LINK-J

個人情報保護に関する基本方針

一般社団法人 LINK-J は、再生医療・個別化医療・創薬・医療機器・ヘルスケア IT をはじめ、予防・未病・健康長寿など広義のライフサイエンス研究・産業に関わる世界の人々の交流の場を、日本橋を始めとして我が国に創造し、人々の健康に貢献する製品やサービスを創出し続ける仕組みの構築を目的とする団体です。当法人の取得する個人情報はこの目的に沿って使用するもので、「個人情報保護に関する法律」に基づき、個人情報に関して適用される法令及びその精神を尊重、遵守し、個人情報を適切かつ安全に取扱うとともに個人情報の保護に努めるものとします。

- 個人情報の取得
当法人は、別途定める個人情報の利用目的において個人情報の利用目的を明らかにし、本人の意思で提供された情報を取扱います。
- 利用目的及び保護
当法人が取扱う個人情報は、その利用目的の範囲内でのみ利用します。また、利用目的を遂行するために業務提携をする場合並びに法令等の定めに基づく場合や、人の生命、身体又は財産の保護のために必要とする場合をのぞいて、個人情報を第三者へ提供することは致しません。
- 管理体制
(1) 全ての個人情報は、不正アクセス、盗難、持出し等による、紛失、破壊、改ざん及び漏えい等が発生しないように適正に管理し、必要な予防・是正措置を講じます。
(2) 個人情報をもとに、利用目的内の業務を外部に委託する場合は、その業者と個人情報取扱契約書を締結するとともに、適正な管理が行われるよう管理・監督します。
(3) 個人情報の本人による開示・訂正、利用停止等の取扱いに関する問合せは、随時受け、適切に対応します。また、個人情報の取扱いに関する苦情を受けた場合には、適切かつ速やかに対応いたします。
- 法令遵守のための取組みの維持と継続
(1) 当法人は、個人情報保護に関する法令及びその他の規則に則った業務運営に努めて参ります。
(2) 当法人が保有する個人情報を保護するための方針や体制等については、当法人の事業内容の変化及び事業を取巻く法令、社会環境、IT 環境の変化等に応じて、継続的に見直し、改善します。

個人情報の取扱いについて

個人情報の保護に関する法律および関係法令（以下、「法令等」といいます。）に定める個人情報の利用目的について、以下のとおり定めます。

- (利用目的)
- 一般社団法人 LINK-J（以下、「当法人」といいます。）が保有する特定個人情報を除く個人情報は、当法人が行う次の事業に利用します。
①国内外のライフサイエンス分野に関わる関係者の交流・連携の推進事業
②世界の人々の健康に貢献するライフサイエンス分野の人材やベンチャー企業の育成、支援事業
③その他当法人の目的を達成するために必要な①②の関連事業
 - 当法人が保有する特定個人情報を除く個人情報は、上記 1 の事業に関し、次の利用目的で利用します。
なお、特定の個人情報の利用目的が法令等に基づき限定されている場合には、当該利用目的以外では利用しません。
 - 当法人が主催、共催、協賛等をおこなうイベント・プログラムの企画立案のため
 - 当法人が主催、共催、協賛等をおこなうイベント・プログラムの募集・参加登録のため
 - 当法人が主催、共催、協賛等を行うイベント・プログラムの紹介・告知のため
 - 当法人が主催、共催、協賛等を行うイベント・プログラムにおける登壇者・関係者への謝礼送付のため
 - 三井不動産株式会社と提携するライフサイエンスビジネス拠点利用の手続きのため
 - 相談・照会・意見・苦情等への対応及びその記録ならびに保管等のため

- メールマガジンの送付及び当法人が提供するサービスに関するご案内送付のため
- 当法人の運営、各種サービスの提供、改善及びそのためのマーケティング調査・アンケートのため
- 当法人の事業に関する調査及びその結果のフィードバック等の実施並びに研究等のため
- 特別会員の入退会に係る事務手続きのため
- 特別会員規約や法令等に基づく権利の行使や義務の履行のため
- 3 で定める必要な範囲での第三者への提供のため

- (第三者提供)
- 個人情報の第三者への提供については、次の通り定めるものとします。
 - ①当法人は、法令の規定に基づく場合の他、上記 1 および 2 に記載の当法人の事業目的または当法人がおこなうイベント・プログラムの共催、協賛等の各団体の事業目的に関連するサービスの遂行・ご紹介にあたり、必要な範囲で、お客様の個人情報を当法人の提携先である三井不動産株式会社、三井不動産ビルマネジメント株式会社、当法人がおこなうイベント・プログラムの共催、協賛等の各団体、また当法人が主催、共催、協賛などをおこなうイベント・プログラムの登壇者に提供することがあります。
 - ②提供する情報は、お名前、ご住所、ご所属、電話番号、E メールアドレス、その他必要な項目とさせていただきますが、必要最低限の項目に限定することとします。
 - ③第三者に提供する場合は、書面、郵便物、電話、F A X、電子メール、電子媒体などを用いて行い、安全管理に十分に配慮して受け渡しを行うものとし、電子データを提供する場合は、暗号化して受け渡しを行います。
 - ④ご本人からのお申し出により、第三者への提供を停止いたします。個人情報の窓口にお申し出ください。

- (共同利用)
- 上記 1 および 2 に記載の当法人が主催、共催、協賛等をおこなうイベント・プログラムにおいて個人情報の共同利用を行う場合があります。
 - ①共同利用する個人データの項目
氏名、所属、役職、連絡先（所在地、TEL・FAX、メールアドレス）等
 - ②共同利用者の範囲
当法人がおこなうイベント・プログラムの共催、協賛等の各団体、当法人が主催、共催、協賛等をおこなうイベント・プログラムに関わる登壇者
 - ③共同利用の目的
上記 2 に掲げる目的および当法人がおこなうイベント・プログラムの共催、協賛等の各団体の事業目的
 - ④共同利用責任者
一般社団法人 LINK-J
(住所) 東京都中央区日本橋室町 3-3-9 日本橋アイティビル 2 階
役員一覧（「役員一覧」はパンフレットを確認してください。）

- (委託管理)
- 当法人では、上記の利用目的の範囲内において、個人情報の取扱いの全部又は一部を外部に委託する場合があります。この場合には、当法人所定の選定基準により厳重な審査を実施して委託先を選定します。
また、委託先事業者には個人情報の適切な取扱いを求め、その安全管理のために必要な監督・監査を継続的に行います。

- (開示対応・お問合せ)
- 当法人が取得・保有する個人情報に関し、開示・訂正・利用停止・削除等を希望される場合は、下記の「個人情報に関するお問合せ先」までご連絡ください。お申しいただいた方が本人であることを確認した上で、合理的な期間、範囲内で対応いたします。ただし法令に違反することとなる場合、本人または第三者の生命、身体、財産その他の権利利益を害するおそれがある場合、業務の適正な実施に著しい支障を及ぼすおそれがある場合は、非開示とさせていただきます。

■個人情報に関するお問合せ先
窓口：
一般社団法人 LINK-J
個人情報管理責任者
TEL：03-3241-4911
FAX：03-3241-3757
受付時間 10:00～17:00／土・日・祝日および当社休業日を除く

開示のご請求の場合、1 回の請求ごとに 1,500 円分の定額小為替（郵便局発行）と、本人確認書類（運転免許証、パスポート、または健康保険証（あらかじめ番号等にマスキングを施したもの）のコピー1通）を請求書類に同封して、郵送でお送りください。

- (EU 域内居住者データの取扱)
- EU 域内に在住の皆様は個人情報の取扱いについて
- 当法人は、欧州連合（本ポリシーではアイスランド、リヒテンシュタイン及びノルウェーを含み、以下「EU」といいます。）に在住の皆様から取得する個人情報については、別途以下の取扱方針を定めます。
 - ①同意に基づく取り扱い及び同意の撤回権
ご本人様が、当法人個人情報保護に関する基本方針及び当法人個人情報の取扱いへの同意の意思表示を行うことによって、当法人による個人情報の取り扱いについて同意したこととなり、当法人は、本同意に基づいて、取得した個人情報を取り扱います。
ただし、ご本人様はかかる同意をいつでも撤回することができます。また、16 歳未満のご本人様が、当法人の提供サービスをご利用される場合、当該サービスのご利用について保護者の方に同意をしていただくか、保護者の方から許可を得たうえで本サービスの利用に同意していただく必要があります。
 - ②個人情報の必要性
提供していただく個人情報は、当法人が各種サービスを提供する上で、ご本人様にご提供いただくことが必要なものですので、ご提供いただけない場合には、当法人の各種サービスをご利用いただけない場合があります。
 - ③個人情報の保存
当法人は、ご本人様に当法人のサービスを提供するために必要がある限り、ご提供頂いた個人データを保持しますが、必要性がなくなった場合には、速やかにこれを消去します。
 - ④ご本人様の権利
ご本人様は、ご本人様について当法人が保持する個人データへのアクセス、訂正若しくは消去若しくは取扱いの制限又はデータポータビリティを請求することができます。
ご本人様は、ご本人様に関連する個人データの処理につき、当法人又はご本人様の居住地を管轄するデータ保護当局に対して異議を申し立てる権利を有します。
当法人が保有する個人情報の開示、訂正及び利用停止の申出は、当法人が定める方法によりお受けいたします。
 - ⑤個人データの漏えい、改竄、滅失又はき損の防止について
当法人が個人データの取扱いに当たり、正確かつ最新の状態で保管・管理するよう努めるとともに、当法人のセキュリティ施策を実施することにより個人データの漏えい、滅失、き損又は改竄の防止を行い、厳正な管理のもとで安全に蓄積・保管します。
また、当法人は、個人データを取り扱う職員や個人データの取扱いを委託した場合における委託先について、適切に監督します。
 - ⑥個人情報の域外移転
当法人は上記の利用目的の達成のために、ご本人様の個人情報を、日本を含む EU 域外の国に移転して取り扱う場合があります。EU 域外の国においては GDPR と同様のデータ主体の権利が認められない場合がありますが、当法人はご本人様の個人情報を GDPR に基づく標準契約条項の締結等により、ご本人様の個人情報の保護に関する十分な措置が確保されることを担保いたします。

- (Cookie 取扱)
- 本ウェブサイトの一部において、お客様へのサービス提供を目的に、Cookie（クッキー）と呼ばれる情報を送受信しております。
主に以下の目的で Cookie（クッキー）を使わせていただきます。
 - ウェブサイト等の会員向けサービスなどにおいて、各種入力補助やお客様個々の利用に合わせてカスタマイズするため。
 - 個人を特定できない状態で、統計資料として利用するため。

※Cookie（クッキー）はお客様へのサービス提供と利用状況分析に限定して使用するものとし、それ以外の目的で利用することはありません。また、Cookie（クッキー）を個人情報と関連付けて利用することはありません。

Cookie（クッキー）とは
インターネットの効率的な運用のために、ウェブサーバとお客様のブラウザ間で相互にやりとりされる情報で、お客様の使用する情報端末機に保存されることがあります。
Cookie（クッキー）を利用してご提供いただいた情報のうち、年齢、性別、職業、居住地域など個人が特定できない属性情報（組み合わせることによっても個人が特定できないものに限られます）、端末情報、本ウェブサイト内におけるユーザーの行動履歴（アクセスした URL、コンテンツ、参照順など）およびスマートフォン等利用時のユーザー承諾・申込みに基づく位置情報を取得することがあります。ただし、Cookie（クッキー）にはメールアドレスや氏名などの個人情報は一切含まれません。
なお、お客様にて Cookie（クッキー）を使用しないよう設定することもできますが、この場合、本ウェブサイトのサービスが一部受けられなくなる場合があります。
(広告出稿におけるデータ利用)

- 本ウェブサイトでは、サイト管理、アクセス状況の計測のため、第三者企業の計測システムを利用しています。また、当法人が広告配信事業者を介して広告を出稿し、広告効果を測定するため、またアクセス状況の計測のため、クッキー・Web ビーコンを使用することがあります。
広告配信事業者のシステムを介しアクセスデータを収集し、行動ターゲティング広告の配信などの目的に利用している場合があります。行動ターゲティング広告とは、サイト利用者が「いつ」、「どのウェブサイト」を閲覧したかという一定期間のアクセスデータを収集・分析することで、利用者の興味や関心を推測し、それに沿った広告を表示させるものです。

- (アクセスログ)
- 本ウェブサイトでは、アクセスされたお客様のコンピュータの情報をアクセスログとして記録しています。主に以下の目的でアクセスログを使用させていただきます。
 - ウェブサーバで発生した問題の原因を突き止め解決するため
 - ウェブサイトをよりご満足いただけるよう改良するため
 - 個人を特定できない状態で、ウェブサイトの利用状況などを統計資料として利用するため
 - ウェブサイトや会員向けサービスなどにおいて会員情報を用いてログインをした際に、当該ログイン以前からの行動履歴等を用いて、各種入力補助やお客様個々の利用に合わせて表示情報等をカスタマイズするため

アクセスログとはお客様がアクセスの際に利用されているドメイン名や IP アドレス、アクセスされたファイル、使用されている OS およびブラウザの種類、アクセスされた時間などの情報をいいます。

- (安全管理措置のために講じている措置)
- 当法人は関係する法令及びガイドラインを遵守し、取り扱う個人情報の漏えい、滅失又は毀損の防止その他の個人情報の安全管理のため、必要かつ適切な措置（以下、「安全管理措置」といいます）を以下の通り講じてまいります。
 - ①基本方針の策定
当法人は個人情報の適正な取扱いを確保するため、基本方針を策定しています。(基本方針は「個人情報保護に関する基本方針」を確認してください)
 - ②個人情報の取扱いに係る規律の整備
当法人は個人情報の取扱方法、責任者・担当者およびその任務等について定める社内規程を策定しています。
 - ③組織的安全管理措置
当法人は個人情報の取扱いに関する責任者として「個人情報管理責任者」を設置し、安全管理措置の改善を図っています。また、安全管理措置に関する社内規程に従業員（契約社員・派遣社員を含みます。）に遵守させ、従業員が法や社内規程に違反している事実又は兆候を把握した場合は責任者へ報告・連絡する体制を整備しています。
 - ④人的安全管理措置
当法人は従業者に対し個人情報の適正な取り扱いに関する教育・研修を実施しています。
 - ⑤物理的・技術的安全管理措置
当法人は個人情報を取り扱う区域において、従業員の入室退室管理を行うとともに、個人情報を含む機器等は施錠保管しています。また、個人情報および個人情報を取り扱う情報システムへのアクセス制御、不正ソフトウェア対策、情報システムの監視等を実施しています。
 - ⑥外的環境の把握
当法人は保有するお客様の個人情報の一部をアメリカ合衆国にあるクラウドサービスサーバーに保存しており、制度を把握したうえ、安全管理措置を実施しています。

以上

2026 年 4 月

一般社団法人 LINK-J

〒103-0022 東京都中央区日本橋室町三丁目 3 番 9 号

TEL 03-3241-4911 FAX 03-3241-3757（月～金 9:00～17:00） <https://www.link-j.org>

特別会員規約

(目的)

第1条 本規約は、一般社団法人 LINK-J（以下、「当法人」とします。）の定款第5条に定められた特別会員に対して、必要な事項を定めることを目的としたものです。

(本規約の範囲)

第2条 本規約は、当法人に特別会員として入会した者が、特別会員として行う一切の行為に適用されます。

(特別会員の種類)

第3条

- 当法人の特別会員は、当法人の目的に賛同して事業活動を援助し、事業活動に参画する法人、団体、個人とします。
- 当法人の特別会員の種類は、次のとおりとします。
 - 特別会員A：
従業員101名以上の企業
 - 特別会員B：
①従業員100名以下の企業
②非営利団体等（独立行政法人、国立研究開発法人、行政庁、学校法人、一般法人、公益法人、社会福祉法人、在日公館等の公共団体等）
 - 特別会員C：
①医師、法人従事者・法人従業員、その他個人
②（2）②における非営利団体等の従事者・従業員
③大学生、大学院生
- 特別会員の種類は、4月1日を基準日として決定され、毎年4月1日、前項の基準に従い、変動がある場合は自動的にその種類が変更されます。

(入会)

第4条 当法人の特別会員になるには、当法人所定の様式による申込みを行い、審査等所定の手続を経るものとします。

(入会金・年会費)

第5条

- 特別会員が納入する入会金・年会費は別表1の通りとします。ただし、特別会員Aのうち、別に定める親子会員規約に照らして、当法人が親子会員資格を付与すると認めた会員については、親子会員規約に従います。
- 年会費の対象期間については、4月1日から翌年3月31日までとします。
- 入会金・年会費は、当法人の指定する口座への銀行振込もしくはクレジットカード決済とし、別途指定する期日までに行うものとします。
- 当法人が特別会員から受領した入会金・年会費は、その理由を問わず返金しません。
- 入会金・年会費は、当法人が指定する期日までに一括払いするものとします。
- 一度退会された特別会員が再度入会される場合は、再入会となりますので別途入会金が必要となります。
- 第3条に定める特別会員の種類が変更となった場合においても、特別会員は変更によって生じた入会金の差額については支払いを要しないものとし、返金を受けないものとします。また、変更後の年会費については、翌年度から適用されるものとし、特別会員は年度の中途における変更によって生じた年会費の差額については支払いを要しないものとし、返金を受けないものとします。

(中途入会)

第6条 年会費の対象期間の中途に入会した特別会員の種類は、入会日を基準日として決定されるものとします。また、当該特別会員の年会費は、入会日の属する月の翌月から3月までの月数相当分とし、1ヶ月あたり年会費は、別表1に定める通りとします。ただし、特別会員Aのうち、別に定める親子会員規約に照らして、当法人が親子会員資格を付与すると認めた会員については、親子会員規約に従います。

(会員資格有効期間)

第7条

- 会員資格有効期間は、第5条または第6条により支払った年会費の対象期間とします。ただし、特段の理由がある場合はこの限りではありません。
- 会員資格は、退会の申し出がある場合を除き、毎年4月1日に自動更新されます。

(特別会員向けサービス)

第8条

- 特別会員は、次にあげる事項についてのサービスを享受できます。
 - 当法人が主催、共催、協賛等により提供するイベント・プログラムへの参加
 - ライフサイエンスビジネス拠点の利用
- 前項にあたっては、以下の事項を定めます。
 - 特別会員及び特別会員に同伴したライフサイエンスビジネス拠点(以下、「本拠点」とします。)の利用者（以下、「ゲスト」とします。）は本規約を遵守するものとします。
 - 特別会員はゲストに対して本規約を遵守させるものとします。
 - 特別会員の種類、イベント・プログラムごとにご利用条件、費用が異なり、

また、ご利用回数、ご利用時間、ご利用人数に制限が設けられる場合があります。

- 本条第1項（2）にあたっては、以下の事項を定めます。
 - 特別会員及びゲストは、別途定めるライフサイエンスビジネス拠点ご利用案内に従うものとします。なお、ライフサイエンスビジネス拠点ご利用案内は、三井不動産株式会社または当法人の都合により変更される場合があります。
 - 特別会員及びゲストは、別途三井不動産株式会社が定めるライフサイエンスビジネス拠点利用規約を遵守するものとします。
 - 特別会員はゲストに対してライフサイエンスビジネス拠点利用規約を遵守させるものとします。
 - 当法人は、特別会員及びゲストが本拠点を利用するにあたり、その利用目的が当法人の目的に合致しないと判断した場合、利用をお断りすることがあります。

(退会)

第9条 特別会員は、所定の手続きを経ていつでも退会することができます。但し、1ヶ月以上前に当法人に対し予告するものとします。

(除名)

第10条

- 特別会員が次の各号のいずれかに該当する場合、当法人は所定の手続きを経て、何等の催告なしに当該特別会員を除名することができます。
 - 当法人の名誉を棄損し、または当法人の目的に反する行為があった場合
 - 特別会員としての品格を損なう行為があった場合
 - 法令もしくは公序良俗に反する行為があった場合、またはそのような行為を助長するおそれがある場合
 - 当法人が開催するイベント・プログラム等又は本拠点において、著しく粗野もしくは乱暴な言動を行いまたは威勢を示すことにより、他の会員もしくは他の利用者等に不安を覚えさせる行為をした場合、または他の会員の迷惑となる行為をした場合
 - 本拠点を故意により毀損した場合
 - 本規約及びライフサイエンスビジネス拠点規約に違反し、特別会員に対し当該違反を改めるよう催促したにも関わらず、是正しない場合
 - その他正当な事由がある場合
- 当法人が前項または第20条第3項により特別会員を除名した場合、当法人は、当該特別会員に対し当該除名事由に伴って生じた損害の賠償を請求することができます。

(会員資格の喪失)

第11条

- 特別会員は、次の各号のいずれかに該当する場合は会員資格を喪失します。
 - 第9条退会の規定により退会した場合
 - 第10条除名の規定により除名された場合
 - 特別会員AまたはBが、破産、民事再生手続開始、会社更生手続開始、会社整理開始もしくは特別清算開始の申し立てを受け、もしくは自ら申し立てた場合
 - 特別会員AまたはBが、解散の決議を行い、もしくは解散命令を受けた場合（合併に伴って解散する場合を除く）
 - 特別会員Cにあっては、死亡もしくは失踪宣言した場合
 - 当法人が解散した場合
 - 当法人が連絡を試みても3ヶ月以上連絡がつかない場合
 - 入会金または年会費その他の支払債務を期日から1年間履行しなかった場合
- 前項により会員資格を喪失した場合、当該特別会員は第8条に定める特別会員向けサービスを受けることができません。

(変更の届出)

第12条

- 特別会員は、その氏名もしくは名称、住所、所属及び連絡先等、当法人への届出事項に変更が生じた場合には、遅滞なく所定の変更手続を行うものとします。
- 当法人は、特別会員が前項の変更手続を行わなかったこと及び誤りがあることによって特別会員に生じた不利益については、一切の責任を負いません。
- 当法人は、本条第1項の変更手続を行わなかったこと及び誤りがあることによって当法人に生じた不利益については、遡って請求ができます。

(会員情報の取り扱い)

第13条

- 当法人は、当法人の保有する特別会員の個人情報を、当法人が別途定める個人情報の利用目的の範囲内で利用します。
- 特別会員は、自己が当法人に提供した個人情報が正確であることを保証するものとします。当法人は当該情報が不正確であることによって特別会員または第三者に生じる損害について一切責任を負いません。

(禁止事項)

第14条

- 特別会員は、次に定める行為を行ってはなりません。
 - 会員資格に基づく一切の権利または義務を、第三者に譲渡または貸与したり、担保等に供すること
 - その他、当法人での活動において、他者が所有するあらゆる権利を侵害するなどの法律違反行為、またはそのおそれのある行為
- 前項の規定は、特別会員が会員資格を喪失、退会、除名された後もなお効力を有します。

(損害賠償)

第15条 特別会員またはゲストが、当法人の提供するサービスの利用において故意または過失により、当法人、他の会員もしくは第三者に損害を与えた場合、当該特別会員はその損害を賠償しなければなりません。

(免責)

- 第16条 次に掲げる事由により特別会員またはゲストが被った損害について、当法人は一切の責任を負いません。
- 当法人の提供するサービスを利用することによって生じた何らかのトラブル等
 - 地震、水害等の天変地異や火災、暴徒等の不可抗力による災害、停電、盗難、インターネット接続設備などのITインフラ通信設備機器やその他諸設備機器の不調、損壊または故障、偶発事故、その他当法人の責めに帰すことのできない事由
 - 他の特別会員、ゲストまたは第三者の故意または過失
 - 本拠点の諸造作および設備等の維持保全のために行う保守点検、修理等

(善管注意義務)

第17条

- 特別会員及びゲストは、本拠点が会員相互の交流の場であることを踏まえ、本規約およびライフサイエンスビジネス拠点利用規約に従い、他の会員および第三者に迷惑となる行為をせず、本拠点（諸造作・設備等を含みます。）を善良なる管理者の注意をもって利用するものとします。
- 特別会員及びゲストは、本拠点に私物は放置せず、その管理を自己責任で行うものとします。私物の紛失、盗難、破損、汚れ等損害が生じても当法人に責めに帰すべき事由がない限りは責任を負いかねます。なお、残置物があった場合は当法人で処分し、特別会員及びゲストに生じた損害については、当法人は一切責任を負いません。

(損害遅延金)

第18条 特別会員が入会金・年会費およびその他の債務の支払いに関して30日を超えて遅延した場合、当法人は、所定の支払期日の翌日からその支払いが実際に行われた日までの期間について、その日数に応じて、未払額に年利14.6パーセントの割合を乗じて計算した遅延損害金を請求することができます。

(本拠点の利用終了)

第19条

- 天災地変その他当法人および特別会員の責めに帰すべからざる事由により、本拠点の全部または一部が滅失もしくは毀損して本拠点の利用が不可能となったと当法人が判断した場合、本拠点の運営を終了する場合、またはその他当法人が必要と認める場合には、当法人は、理由の如何を問わず、本規約に基づくサービスを終了させることができます。
- 前項により特別会員の被った損害について、当法人はその責任を負わないものとします。

(反社会的勢力の排除)

第20条

- 特別会員及びゲストは、当法人に対し次の各号の事項を確約するものとします。
 - 特別会員及びゲスト、または特別会員及びゲストが所属する企業および団体で自らまたはその役員（業務を執行する社員、取締役、執行役またはこれらに準ずる者をいう。）が、暴力団、暴力団関係企業、総会屋もしくはこれらに準ずる者またはその構成員（以下総称して「反社会的勢力」という。）ではないこと。
 - 反社会的勢力に自己の名義を利用させ、会員資格を取得するものではないこと。
- 特別会員及びゲストは、本拠点を反社会的勢力の事務所その他の活動の拠点に供してはなりません。また、本拠点が所在する建物および本拠点到反社会的勢力の構成員または関係者を入室させ、またはこれを容認するなど、反社会的勢力に本拠点の全部または一部を占有させてはなりません。
- 特別会員が、本条第1項または本条第2項に違反した場合、当法人は何等の催告なしに当会員を除名することができます。

(秘密情報)

第21条

- 本規約において「秘密情報」とは、特別会員自らが秘匿したい情報の全ておよび、特別会員の利用期間中に、特別会員が知り得た当法人または他の会員に関する有形無形の技術上、営業上、その他一切の情報をいいます。
- 本拠点は、不特定多数が利用する施設であり、特別会員は自らの責任で秘密情報を管理しなければなりません。特別会員の秘密情報が漏洩した場合でも、当法人は一切その責任を負いません。
- 特別会員は本拠点で行われる日常的な交流やイベント等を通じて得られる情報の中に、秘密情報が含まれている可能性があることをあらかじめ認識することとします。また、特別会員が、本拠点で行われる日常的な交流やイベント・プログラム等を通じて得られた情報を自らの事業に活用する場合、必要に応じて相手方に確認する等、他の会員の権利を侵害しないように努めなければならぬいこととします。
- 本条の規定にかかわらず、以下に該当することを特別会員が証明することのできる情報は、秘密情報に含まれないものとします。
 - 開示の時点ですでに公開の情報、またはその後特別会員の責によらずして告知となった情報
 - 特別会員が、第三者から秘密保持義務を負うことなく正当に入手した情報
 - 開示の時点ですでに特別会員が保有している情報
 - 特別会員が、開示された情報によらずして独自に開発した情報
 - 当法人が、第三者に対し秘密保持義務を課すことなく開示した情報

(準拠法及び合意管轄)

第22条 本規約の準拠法は、日本法とします。また、本規約に関し紛争が生じたときは、東京地方裁判所を第一審の専属管轄裁判所とします。

(規程外事項)

第23条 本規約に定めのない事項の解釈に疑義が生じたときは、当法人および特別会員は、誠意を持って協議し、その解釈にあたるものとします。

(変更等)

第24条 当法人は、理事会の承認を得て本規約の内容を変更、追加または削除することがあります。

【附則】

本規約は、平成28年7月23日より施行します。
改定後の本規約は、平成29年10月19日より施行します。
改定後の本規約は、平成30年3月16日より施行します。
改定後の本規約は、令和2年10月15日より施行します。
改定後の本規約は、2026年3月23日より施行します。

以上

【別表1】

特別会員の入会金・年会費は以下の通りとします。ただし、特別会員Aのうち、別に定める親子会員規約に照らして、当法人が親子会員資格を付与すると認めた会員については、親子会員規約に従います。

特別会員の種類		入会金	年会費	中途入会の場合の1ヶ月あたり年会費
(1) 特別会員A	従業員101名以上の企業	100,000 円	500,000 円	41,667 円
(2) 特別会員B	①従業員100名以下の企業	30,000 円	120,000 円	10,000 円
	②非営利団体等（独立行政法人、国立研究開発法人、行政庁、学校法人、一般法人、公益法人、社会福祉法人、在日公館等の公共団体等）	30,000 円	120,000 円	10,000 円
(3) 特別会員C	①医師、法人従事者・法人従業員、その他個人	2,000 円	30,000 円	2,500 円
	②（2）②における非営利団体等の従事者・従業員	2,000 円	5,000 円	417 円
	③大学生、大学院生	2,000 円	3,000 円	250 円